

令和 5 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	51	学校名	茨城県立石岡第一高等学校					課程	全日制			学校長名			白土 毅		
副校長名	宮本 慎一		教頭名			片岡 一郎					事務室長名			諸岡 重彰			
教職員数	教諭	53	養護教諭	1	常勤講師	6	非常勤講師	3	実習教諭、実習講師、実習助手		8	事務職員	6	技術職員等	8	計	85
生徒数	小学科		1 年		2 年		3 年		4 年		合計		合計 クラス数				
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	普 通 科		119	122	117	125	94	136			330	383	18				
	園 芸 科		16	24	12	28	7	22			35	74	3				
	造 園 科		31	8	36	4	23	5			90	17	3				

2 目指す学校像

- (1) 創立 110 年を超える歴史と伝統を受け継ぎ、学科の特色を生かし、地域における教育の中核として「魅力ある学校」「信頼される学校」となる。
- (2) 生徒一人一人が個性を伸ばし、将来の夢を実現するための知識・技能を身に付け、自信と誇りを持てる学校となる。
- (3) あらゆる教育活動の場面で、一人一人が輝く活力ある学校となる。

3 三つの方針（スクール・ポリシー）

育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）	(1) 進学に向けた組織的・計画的な指導を充実させ、生徒の学習意欲とキャリアデザイン力を育成する。 (2) 授業の内容や方法を工夫・改善するとともに、生徒の主体的な学習習慣の定着と確実な学力の向上を図る。 (3) 生徒の規範意識を高める指導と心の教育を充実させ、自己指導力や互いを尊重する態度を育成し、人間性の向上を図る。
教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	(1) 地域の教育力を活用し、多様な学びを取り入れた教育課程の編成・実施 (2) 生徒の興味関心を最大限引き出し、生徒が主体的に活動する授業の実践 (3) 「総合的な探究の時間」を充実させ、大学等との連携や教科間連携をした探究型の学習の展開 (4) 豊富な地域人材を活用したキャリア教育の展開 (5) 進学から就職まで多様な進路に柔軟に対応する指導の充実 (6) 学校行事や課外活動、ボランティア活動等のさまざまな体験を通じて、主体性と協働性を養う学習機会の充実
入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）	(1) 学習意欲があり、基本的な生活習慣や規範意識が身についている生徒 (2) 他人の考えを尊重し、人の意見を素直に聞くことができる生徒 (3) 生徒会活動や部活動、地域活動等に対して、積極的のチャレンジできる生徒 (4) 自分の考えを様々な場面で発表し、表現する意欲を持っている生徒 (5) 身につけた専門性を生かし、農業や産業の担い手として、地域を支えるリーダーとして社会に貢献しようとする気概を持った生徒

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
学習指導	各学年・各教科の年度初めの意識付けにより、家庭学習時間は増加傾向にある。また、全体指導（集会・LHR）と個別指導（面談）を組み合わせることで、生徒の学力や意欲、目的意識に応じた丁寧な指導を行っており、多くの生徒は家庭学習習慣を定着しつつある反面、なかなか改善が見られない生徒もいる。	学習習慣が確立していない生徒に向け、さらなる丁寧な指導が必要である。新学習指導要領の実施により教育課程や評価方法について生徒に周知していく。それに合わせ、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業の工夫やICTの活用・研修もさらに進めていく。
進路指導	令和5年度入試において、大学進学者は146名で、延べ合格者数は392名であった。国公立大学現役合格者が25名で、7年連続20名を超えである。特に県内の国公立大学の合格者が多く、その内訳は茨城大学に13名（5年連続10名超え）、茨城県立医療大学に2名、過去何度も跳ね返されてきた筑波大学に1名、である。また、立教大、法政大に2名ずつ合格者がでたのも、本校がめざす最後まであきらめずに受験に挑戦する雰囲気や体制づくりの成果である。今年度も上位校への合格者数を増やすとともに、総合型（旧A0）や学校推薦型に頼らない雰囲気や体制をつくりたい。就職試験では、1次募集ではやや苦戦したが、2次募集では全員が内定となり、最終的には就職率100%、さらに地方公務員初級試験に合格者が20数年ぶりに出たのは大きな成果であった。 【国公立大学現役合格者数】（入試年度）H27 6名 H28 11名 H29 24名 H30 23名 H31 22名 R2 37名 R3 35名 R4 27名 R5 25名	学年と教科との連携を図り、3年間を見通した組織的な進路指導を進める。進路希望を実現させるために、計画的な面談指導および充実した進路指導を展開する。さらに、進路希望に応じて個別指導も充実させ、より高い進路希望を実現させ、地域に信頼される進学校を目指す。 【目標】 国公立大学現役合格者 40名以上 筑波大学合格 1名以上 茨城大学20名以上 県立医療大学2名以上 GMARCH 5名以上、早慶上理2名以上 第一志望合格率、公務員試験合格率の向上 一般企業就職率100%
生徒指導	学校生活全般に落ち着きがみられ、服装などの容姿も概ね良好である。特別指導については件数を減らすことにこだわらず、日々の生活指導に重点を置き、今後も継続して規範意識の醸成を図る必要がある。 電車通学の生徒が多い中、規範意識や社会的なマナーも向上しており、学校への苦情等は近年減少している。	すべての教職員が継続して参加できる指導体制を構築するとともに、組織的な生徒指導で問題行動の未然防止に取り組む必要がある。さらに些細な事案でも見逃さず指導を継続することにより、問題行動の未然防止に努めていく。
特別活動	運動部、文化部ともに活発に活動しており、各種大会等において多くの部が好成績を収めている。過去数年の間に、野球部の全国選抜高校野球大会出場をはじめ、バドミントン部・ウェイトリフティング部・弓道部が国体や全国大会等に出場を果たし、活躍している。 ホームルーム活動、ボランティア活動、文化祭、収穫祭などを通して、学校や家庭及び地域とふれあい、将来の生き方を考えさせる機会が得られた。	各部の部員数を増やし、さらに活発な活動状況を目指す。特に、運動部の部員増加と、文化部の活動発表の場を設けたい。また、より主体的な生徒会活動が望まれる。 生徒の学校内外の活動を記録・蓄積し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするための教材等の活用の方法について、工夫する必要がある。

別紙様式 1 (高)

教員の勤務環境の整備	保護者や社会の様々なニーズに応えるため、教員は熱意や使命感をもって学習や部活動などの業務を担っているが、長時間勤務により疲労の蓄積や効率の低下を招くことがある。すべての職員が授業準備や自己研鑽の時間を確保し、意欲的に業務に取り組める環境の整備が不十分である。まだ一部の教員への過重負担が解消されていない。	これまでも業務の役割分担と適正化、および職員の意識改革に取り組んできたが、限られた時間の中で、子供たちに効果的な教育活動を行うために、ICT の活用による効率化や係分担・行事等の見直しに加え、家庭や地域などと協働して子供たちを育む体制を整備する必要がある。
------------	--	--

4 中期的目標

- (1) 進学に向けた組織的・計画的な指導を充実させ、生徒の学習意欲と大学進学実績の向上を目指す。
- (2) 授業の内容や方法を工夫・改善するとともに、生徒の主体的な学習習慣の定着と確実な学力の向上を目指す。
- (3) 生徒の規範意識を高める指導と心の教育を充実させ、自己指導力や互いを尊重する態度を育成し、人間性の向上を目指す。
- (4) 業務内容や係分担の見直し、および家庭・地域等との協働により、働き方改革を図る。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 学力の向上	(1) 授業時間数と授業時間の確保に努める。 (2) 授業方法を改善し、「主体的・対話的で深い学び」を推進する。 (3) 自学自習・家庭学習習慣の定着を図る。 (4) 「生活・学習プランニング力」の向上を図る。 (5) 総合的な探究の時間の展開を研究し、改善する。 (6) 特別支援教育を推進する。
2 進路希望の実現	(1) 組織的・計画的指導を推進し、志望校への合格を目指す。 (2) 個別面談を充実させ、進路希望を明確にする。 (3) 課外授業等の計画的実施と主体的な学習活動を促進する。 (4) キャリアデザイン力を育成し、生徒の意欲・能力を高める。 (5) 地域活動への参加を促し、社会的実践力を養成する。
3 基本的生活習慣の確立と規範意識の定着	(1) 生徒に社会性を意識させ、挨拶や身だしなみの指導に努める。 (2) いじめや体罰のない「安心・安全な学校づくり」に努める。 (3) 職員間の情報共有を図り、家庭や関係機関との協力・連携に努める。
4 特別活動の充実	(1) 生徒の企画・運営力を高め、主体的な活動を促進する。 (2) 学校行事での生徒の積極的な取組を促進する。 (3) 部活動の充実を図り、生徒の向上心や達成度を促進する。

別紙様式 1 (高)

	(4) キャリア・パスポートを活用し、新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き方を考える活動につなげる。
5 専門教育の充実と地域との連携	(1) 幅広いニーズに応えられる魅力ある学習内容を検討する。 (2) プロジェクト学習を充実させ、大会入賞者や上級資格合格者を増やす。 (3) 地域と連携した専門教育を推進する。
6 外部への情報発信	(1) HP や新聞等のメディアを活用し、保護者や地域に積極的に情報発信する。 (2) 学校説明会や中学校訪問の実施により、中学生対象の広報活動を推進する。 (3) 地域に開かれた学校づくりを推進する。
7 教員の働き方改革の推進と服務規律の遵守	(1) 教育計画や組織運営を見直し、勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制を推進する。 (2) 授業やその準備に集中できる時間、教師自らの専門性を高めるための研修の時間や、生徒と向き合うための時間を十分確保し、教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるような環境を整備する。 (3) 教員はコンプライアンス意識の向上に努め、服務規律の遵守を徹底する。
8 授業改善の推進	(1) 生徒の学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。 (2) 教師一人一人が、生徒による授業評価（「中間評価」等）をもとに日々適切に授業改善をする。 (3) 学校の目標として、「生徒による授業評価（「最終評価」）」の各項目における「学校全体の評価平均」を「3.0」以上とする。